

新型コロナウイルス感染症により被害を受けた 農業者の皆さまへ

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

J A安房では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまからの資金繰り等に対する支援に向け、「新型コロナウイルス感染症被害対策資金」の取扱いを行っておりますのでご利用ください。

「新型コロナウイルス感染症被害対策資金」の概要

取扱期間	令和2年3月2日から令和3年3月2日にまでに申し込まれたもの
資金使途	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い農業経営が悪化している農業者の、農業経営の維持や再開を目的とした、資材・肥料・農薬・種苗購入等にかかる運転資金
限度金額	500万円以内
貸付期間	最長5年以内（据置2年以内）
金利	0.5%（固定金利）
担保・保証	原則基金協会保証（保証料 年0.29%）

※ 別途、利子補給による金利負担軽減措置がございます。

※ 詳細は最寄りの各店舗窓口までお問合せください。